

・先駆的ベンチャー支援施設の運営〔産業労働局〕

都が保有する空き庁舎を活用して整備した先駆的ベンチャー支援施設（浜松町、中野、白髭西）において、健康・バイオ・コンテンツ産業など特定分野で高い成長性が見込まれる創業間もない企業やものづくりベンチャー企業を支援します。

・創業支援センターの運営〔産業労働局〕

創業を図ろうとする者または創業後1年未満の中小企業に対して、都が保有する空き庁舎を活用したインキュベーターオフィス（墨田、神田、八王子）を提供します。

・創業支援機能の運営〔産業労働局〕

今後の東京の産業の先導役となることが期待される情報関連産業、ファッション、生活関連産業等で、都内で創業を図る起業家や創業間もない企業に対して、低廉な賃料で創業の場（オフィス等）を提供します。

・フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー等〔産業労働局〕

定年退職等を契機に本格的な農業経営に取り組もうとする中高年農業者に対して、実習を主体とする栽培技術・出荷技術を指導します。

・東京都地域中小企業応援ファンド〔産業労働局〕

地域の魅力向上や課題解決に取り組む意欲とアイデアに溢れた中小企業の事業に対して助成金を交付し、地域密着型のイノベーション（技術革新）を生み出します。

第2節 社会活動への参加の支援

- 介護を必要とする高齢者は、社会全体で支えていく必要があります。一方、多くの高齢者は元気であることから、多様な分野で社会参加することにより、「支えられる存在」から「社会を活性化する存在」へと高齢者像を一新し、広く都民に発信していきます。
- こうした意欲的な高齢者を「地域社会を支える担い手」と位置付け、豊かな知識・技術・経験を活かしながら、自主的かつ継続的に活動できる環境を整備していきます。

1 高齢者の多様な社会活動の支援

【現状と課題】

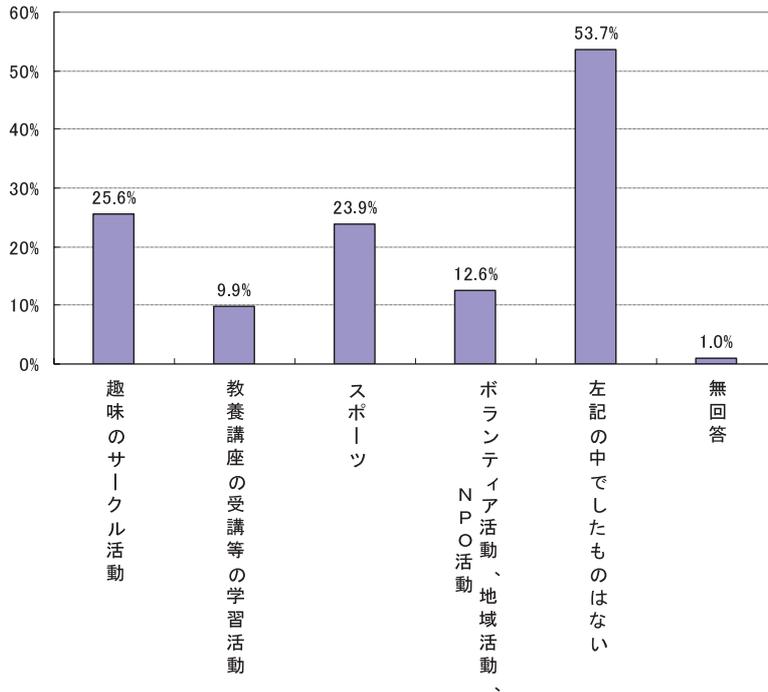
- 高齢者の約8割は、要介護（要支援）認定を受けない元気な高齢者です。自らの生きがいを高め、健康づくりを進めるために、文化・スポーツ活動や老人クラブ活動、ボランティア活動など多様な社会参加の機会を提供していく必要があります。
- 日本経済をリードしてきた約62万人の「団塊の世代」は、平成19年から21年にかけてその多くが定年を迎え、生活の中心が会社から地域社会へと移っていきます。これまで、仕事を通じて充実感や達成感を得てきた人の中には、ボランティア活動やNPO活動などの活動を通じて社会に参加し、自己実現したいと考える人も増えることが考えられます。
- 団塊世代や元気で意欲的な高齢者の知識・技術・経験を地域社会に積極的に生かすことができるよう、活動の場所や機会の確保が必要です。
- また、地域支援事業交付金による介護支援ボランティア活動²は、平成20年度には5区3市³で展開されています。

² 介護予防に資する介護支援ボランティア活動を行った高齢者に対しポイントを付与し、申し出があった場合にそれを地域支援事業交付金を財源として換金し、介護保険料の支払に充てることのできる事業等が地域支援事業の介護支援ボランティア活動とされている。

³ 実施は各区市町村の判断によるものであるが、実施している1つの取組として、214ページ（地域活動13）稲城市「介護支援ボランティア制度」がある。

<1年間にを行った活動（複数回答）>

総数=4,583



資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都社会福祉基礎調査」（平成17年度）

【施策の方向】

- 多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくり、自己実現に役立つよう、ボランティア等の社会活動や地域活動等への参画を促進し、地域社会で活躍できる機会を提供・支援していきます。
- 文化・スポーツ活動や老人クラブ活動等を通じて、高齢者の健康増進や仲間づくり活動を支えるとともに、世代を超えた交流を応援します。

【主な施策】

・東京ボランティア・市民活動センター事業補助〔生活文化スポーツ局〕

「東京ボランティア・市民活動センター（設置・運営主体：社会福祉法人東京都社会福祉協議会）」への事業補助を通じて、多くの都民がボランティアやNPOなどの幅広い市民活動に参加しやすい環境を整備します。

・聴覚障害者社会教養講座（高齢者対象）〔教育庁〕

高齢聴覚障害者を対象に、日常生活や健康の保持増進に役立つ知識の習得や健聴者との相互理解・交流を図るため、社会教養講座を実施します。

・都民生涯スポーツ大会〔生活文化スポーツ局〕

生涯にわたるスポーツ活動のより一層の普及・振興のため、中高年を対象にスポーツ大会を実施します。

・都民スポレクふれあい大会〔生活文化スポーツ局〕

世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり、生きがいに資するため、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ・レクリエーション大会を実施します。

・シニア健康スポーツフェスティバルの開催〔福祉保健局〕

高齢者に適したスポーツや健康づくり活動を行い、多くの高齢者の健康増進の取組や仲間づくりを広げ、明るく活力ある長寿社会づくりを支援します。

・「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への参加支援〔福祉保健局〕

毎年秋に開催されている高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣を支援しています。

・老人クラブ助成事業〔福祉保健局〕

老人クラブによるボランティア活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりを進める活動を支援します。

・老人クラブ等活動推進員設置事業〔福祉保健局〕

東京都老人クラブ連合会に老人クラブ等活動推進員を設置し、老人クラブ活動等の充実と発展を図ります。

・老人クラブ友愛実践活動助成事業〔福祉保健局〕

高齢者の社会活動への参加の推進と高齢者による高齢者援護の推進を図るため、老人クラブの会員が地域の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等を訪問し、良き話し相手や外出援助などを行う友愛活動の組織化を支援します。

・老人クラブ健康教室事業〔福祉保健局〕

高齢者の自覚的な健康づくりへの取組と正しい介護知識の普及を図るため、老人クラブ連合会が老人クラブ会員や地域の高齢者等を対象に実施する健康教室の開催を支援します。

・シルバーパスの交付〔福祉保健局〕

70歳以上の都民を対象として、都営交通、都内の公営・民営バスが利用できる「シルバーパス」を交付することにより、高齢者の社会活動への参加を促進します。

・地域支援事業交付金【再掲】〔福祉保健局〕

区市町村が行う地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を財政的に支援するため、介護保険法に定められた割合に基づき交付金を交付します。

地域活動 13

問い合わせ先：稲城市福祉部高齢福祉課 電話：042（378）2111（代）

稲城市 介護支援ボランティア制度

稲城市では、平成 19 年 9 月から新しい介護予防事業として「介護支援ボランティア制度」を実施しています。

<ボランティア活動での配膳の様子>

この制度は、高齢者（稲城市介護保険第 1 号被保険者）の介護支援ボランティア活動の実績に応じて、評価ポイントを付与し、本人の申出により、当該評価ポイントを換金した「介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金」を交付する制度です（一定の社会参加活動をした高齢者に対し、活動実績に応じて、実質的に保険料負担を軽減するものです。）。



高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身が社会参加活動を通じてより元気に、そしていきいきとした地域社会となることを目的としています。

制度を開始して 1 年が経過した平成 20 年 9 月末現在、280 人（稲城市の高齢者人口の 2% 強）を超える登録があり、市内にある 15 ヶ所の受入機関で介護支援ボランティア活動をしています。このうち、2 割程度の方が、初めてボランティア活動を開始した高齢者で、社会参加活動を始めるきっかけ作りにもなっています。

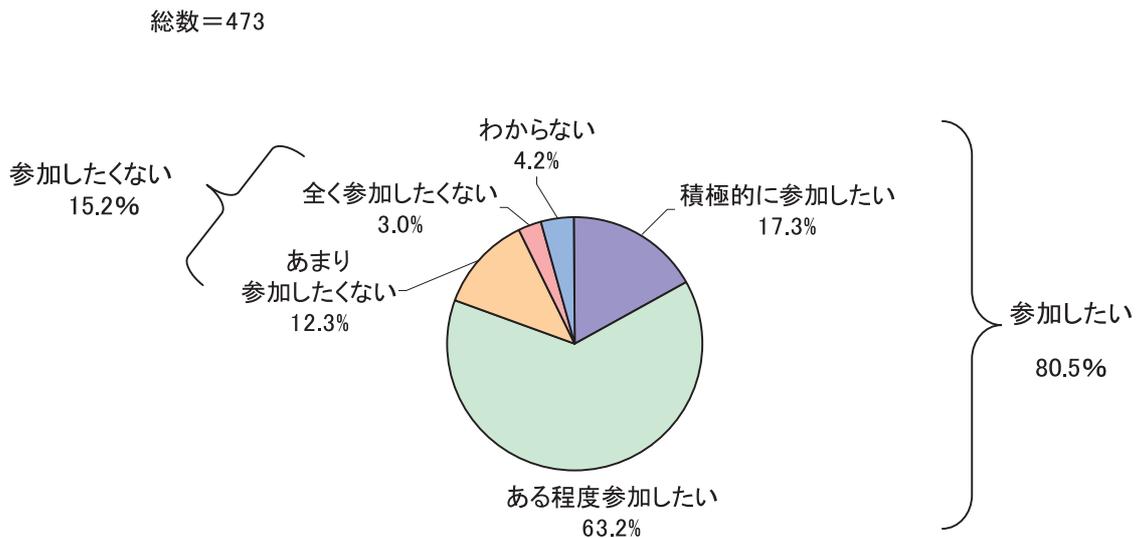
2 高齢者による地域を活性化するための仕組みづくり

【現状と課題】

- 都市化の進展やライフスタイルの変化に伴い、地域の連帯感が希薄化し、地域社会の支え合いの機能（相互扶助）が弱体化しています。
- このため、団塊の世代をはじめ元気で活動意欲の高い高齢者が「地域社会を支える担い手」として、防犯、防災などの地域の安全・安心の確立や一人暮らし高齢者の見守りなど、地域社会を活性化する活動に積極的に取り組むことが期待されます。このような活動は、高齢者自身の閉じこもり予防にもつながります。
- 団塊世代や元気な高齢者の中には、地域での活動等に興味をもっている方が多数います。しかし、地域活動を発信する情報が不足していることや、活動と担い手を結びつける（マッチング）機能が弱いことなどが要因となり、その興味が実際の活動に結びついていないという状況があります。

<地域活動・社会貢献活動に対する意識>

「あなたのご自分の高齢期（定年退職後、又は定年がない場合は60歳以降）に地域活動・社会貢献活動に参加したいと思いますか」



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳数値と合計数値は一致しません。

資料：東京都生活文化スポーツ局インターネット都政モニターアンケート 「元気な高齢者と地域社会」

(平成20年9月)